

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年六月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年三月八日奈良県指令建第九六一二一四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年六月七日建第八七〇四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市土橋町一八三番一及び一八三番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市小槻町五一〇番三

栗岡照男